

2016年11月7日

富山市議会 補欠選挙当選者殿

25時行動委員会・富山  
連絡先 富山市神通町3-5-3  
埴野 謙二

## 要求書

私・たちは、富山市に居住する市民の名において、以下のことを、「富山市議会補欠選挙当選議員」に要求する。

「私以外私を代表する者はいない」という人間の道理の近代における適用としての「市民自治」によって付託された議会の責務の実行をめぐって、市民の不信をあげ、議会の存在意義について、市民の不審をまねいたこのたびの「富山市議会」の『不正事件』の罪と責任は大きい。

1.

私・たちは、その大きな罪と責任に応じて、すでに「辞職」したとされる者を含む全「富山市議会」議員を罷免し、「富山市議会」を停止する。

2.

停止中の議会において、議員は「富山市議会」に向けられた不信と不審を払拭するべく、自己完結的・議会内的な手直しを超えて、根源的でラディカルな、その存在根拠についての掘り下げに根ざした「議会改革案」を創出し、市民の同意を得ることに努める。

なお、市民の同意は、「市議会」の発意による「市民投票」における市民過半数の「賛意」をもって示されるものとする。

3.

市民の同意が得られたならば、「富山市議会議員」は罷免を解かれ、「富山市議会」の停止は解除されるものとし、その「議会改革」の実現に努め、完全実施がなされたとき「富山市議会」が判断した時点で、市内数か所で「市民集会」を開き、市民の点検を受け、参加市民の同意をもって、「議会改革」を終了する。

なお、以上の私・たちの要求を受け入れることができないのであれば、私・たちから要求があったことと、どのような理由でそれを受け入れることができないのかを、あなたの名において表明することを求める。